

議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時	令和 5年 1月17日 (火) 閉会中	10時52分 開会 11時03分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 大会議室	
出席議員	(委員長) 15番 村田博英 (副委員長) 14番 大石和央	
	1番 石山和生	2番 谷口恵世 3番 絹村智昭
	4番 名波和昌	5番 加藤 彰 6番 木村正利
	7番 松下定弘	8番 種茂和男 9番 濱崎一輝
	10番 原口康之	12番 太田佳晴 16番 植田博巳
欠席議員	11番 大井俊彦 13番 中野康子	
傍 聴		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 森田さおり 書記 本杉周平	
説明員		

署名 _____ 議会改革特別委員長

開会の宣告

○議会改革特別委員長（村田博英君）

それでは、議会改革特別委員会を開催いたします。

2 協議事項 (1) 各グループの経過報告について

(2) 今後のスケジュールについて

○議会改革特別委員長（村田博英君）

協議事項なんですけど、今までの各グループの経過報告について、報告いたします。

まず、Aグループですが、Aグループは議会報告会の改善、改革について議論をしております。昨年5月からグループでの協議を開始してきましたが、新たに当選されたAグループのメンバーには、議会報告会に参加したことのない方がいらっしゃいますので、まずは過去の議会報告会での報告内容や、参加者の推移、アンケート結果などについて、現状の把握を行い、議会報告会ではどのようなことを市民に報告しているのか、参加者はどのような年代や性別が多いのか、市民は報告会をどのように感じているのかなどについて、グループ内で情報共有を行ってまいりました。

その後、昨年10月に開催した議会報告会で、全員が議会報告会を主催する立場として、経験を得ることができましたので、現在、多くの委員が課題だと考えている、多くの市民、特に若い世代、女性にも参加してもらえるにはどうすればよいか。会場数は、例年は6会場だが去年は2会場だったため、今後、どのようにしていくべきか。報告内容をどのように充実させていくか。おおむね好評だったワークショップ形式ですが、この後、どのように発展させ、結果を活かしていくのか、コロナのまん延時のように、対面式の議会報告会が開催できない場合は、どのように市民と対話していくかというような、具体的な項目について焦点を絞り、改善、改革に向けた協議を進めているところです。

今後のスケジュールにつきましては、4月までにグループでの協議を進めて、改善案を取りまとめ、5月の全体会で改善案についての報告を行いたいと考えております。

その後、8月をめどに全体会で協議していただき、9月には改善案を決定していきたいと考えております。

10月には、令和5年度の議会報告会の開催を予定していますが、その際は、全体会で決定した改善案の方向性を踏まえた内容や手法を尊重した議会報告会としていただければと考えております。

Aグループについては、以上でございます。

Bグループをお願いいたします。

○（大石和央君）

Bグループです。資料を少し用意いたしました。経過報告をいたします。

調査項目としましては、議会への市民参加の仕組みということで、具体的にどんなことをしていくかということで、三つ調査をしていこうということとしました。

一つは、議会モニター制度、議会サポーター制度、議会広報活動の充実と。その他につきましては、その後、調査しなければならないというものがあつたらば、調査していきましょうというふうなことで、それぞれかなり大変な作業になりますので、必ずしも全てを今回仕組みということをつくっていこうというところではないと思うので、絞った形で、最終的には制度をつくっていこうというような感じのものとなっております。

経過内容なんですけれども、それぞれ一通り、どんなものかということで、イメージ的なものを説明した上で、特に議会モニター制度につきましては、一つは全国的な動きとして、全国で市議会では38の市議会がつくっています。町村レベルでは92の団体が制度を策定してやっているところでもありますけれども、あと議会モニターというよりも、広報モニターという制度もつくっているところを入れますと、かなりの数の自治体、議会がこの制度をつくっているということになります。

そして、調査としまして、これまでやってきたことですけれども、まず、令和3年にこの制度を新たに実施している愛知県の知立市議会の事例を、資料を基に見ているということになります。そして、もう一つは、前期ですけれども、牧之原市議会で特別委員会で検討された経緯もありますので、その資料も含めて、協議を諮ってきたということでもあります。

次に、議会広報活動の充実ということでは、まずは議会改革特別委員会としての調査をすると。当然、広報特別委員会もありますので、重複するところもあろうかと思うんですけれども、議会改革の中での調査ということでしていこうということで、やってきておりますけれども、そして、2点目として、オンラインでの広報とか、議会、このようなことも考えていかなければならないというような提案もされているところでもあります。

今後の方向性につきましては、引き続きの調査検討を進めていくということです。そして、やはり先進的な事例を研修したほうがいいだろうということで、視察研修の方向というようなことで、意見がまとまっています。

視察に関しては、特別委員会として全体で視察できるようなところを検討していきたいというふうに思っている次第であります。

以上です。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

全体報告としては以上でございますが、何か皆さんからございますか。

太田委員。

○（太田佳晴君）

ただいまのモニター制度について説明がありましたけれども、全国的な動きの中で増えている

というような報告ですけれども、成果というのは、どのように捉えていますか。

○（大石和央君）

直接実施してやっているところの市議会を研修を受けたいということで、その辺りのところの実績とか、成果、こうしたものを調査しなければならないというようなことです。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

太田委員。

○（太田佳晴君）

それでは、成果については、まだ全く把握はしていないということですか。

○（大石和央君）

具体的なところでないので、そこら辺も含めて、今後調査はもちろんしていくと同時に、視察をしたいということです。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

太田委員。

○（太田佳晴君）

全体でということですか。もし視察するなら。先ほど、少しちらっとそんなことを言われましたけど。

ただ、もし本当にこれをやっていくという、議会全体としての総意があれば、成果が期待できるものでなければならないと思うんです。だから、その辺はしっかり、こういった成果を求めてというものは把握していないと、まずいと思うんですけれども。だから、それについて、全体の中でどうだということの確認は必要じゃないかなと思ったんですけど、どうでしょう。

○（大石和央君）

当然、そのようにやっていくということで、視察が先というわけではないんです。つまり、このコロナ禍でなかなか行ける状況にはないという中で、もう少しいろいろな形で情報を得るということをしていくという作業は、当然していくという方向性であります。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

太田委員。

○（太田佳晴君）

ぜひ、慎重に進めていただきたいと思います。

以上です。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

ほかには。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

なければ、この後、グループ会議を開きますので、Aグループはここでやりますので、そのまま暫時お待ちください。Bグループは今回はやらないということでございますので、Aグループだけ残ってください。

では、お願いします。

[午前 11時03分 閉会]